

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の報告及び
同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

特定事業主名：香美町

令和8年9月29日公表

■職業生活における機会の提供に関する実績

I 職員の男女の給与の差異（令和7年度実績）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.3 %
全職員	76.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の給・号給であれば、同一の額となっている。

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	96.3 %
本庁課長補佐相当職	92.6 %
本庁係長相当職	92.6 %

（2）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	95.0 %
31～35年	89.1 %
26～30年	90.9 %
21年～25年	92.2 %
16年～20年	88.6 %
11～15年	91.8 %
6～10年	104.7 %
1～5年	104.3 %

【説明欄】

勤続年数１～５年又は６～１０年の区分については、女性の経験者採用率が高いため、女性の給与が高くなっている。
医師は除く。

Ⅱ 全職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	総数（人）	うち女性数（人）	女性割合（％）
全職員	279 人	120 人	43.0 ％

* 対象となる職員は、正規職員として採用された職員、もしくは国・県などから出向し、現在香美町の定員に含まれている職員。（臨時職員、再任用職員は含まない。）

Ⅲ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	総数（人）	うち女性数（人）	女性割合（％）
管理職	22 人	4 人	18.2 ％

【説明欄】

Ⅳ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

役職段階	総数（人）	うち女性数（人）	女性割合（％）
本庁部局長・次長相当職	－ 人	－ 人	－ ％
本庁課長相当職	22 人	4 人	18.2 ％
本庁課長補佐相当職	29 人	6 人	20.7 ％
本庁係長相当職	63 人	20 人	31.7 ％

【説明欄】

V 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	総数（人）	うち女性数（人）	女性割合（％）
採用職員	16 人	8 人	50 ％

* 令和 8 年 4 月 1 日付けで正規職員として採用された職員。

■職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

I 男女別の育児休暇取得率及び男女別の育児休業の取得時間の分布状況（令和 7 年度実績）

1. 男女別育児休業取得率

（1）常勤職員

区分	割合
男性	0 ％
女性	100 ％

（2）会計年度任用職員

区分	割合
男性	－ ％
女性	－ ％

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
1 週間以上 2 週間未満	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
2 週間以上 1 月以下	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
1 月超 3 月以下	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
3 月超 6 月以下	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
6 月超 9 月以下	0 ％	50.0 ％	－ ％	－ ％
9 月超 12 月以下	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％
12 月超 24 月以下	0 ％	50.0 ％	－ ％	－ ％
24 月超	0 ％	0 ％	－ ％	－ ％

【説明欄】

会計年度任用職員の男性、女性ともに育児休業取得対象者は無し。

Ⅱ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人あたりの一月あたりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間（令和７年度実績）

区分	
内部部局等	11時間／月
内部部局等以外	5時間／月

【説明欄】

--

Ⅲ 年次休暇等の取得の状況（令和７年度実績）

区分	平均取得日数	取得日数が１５日未満の職員の割合
内部部局等	12日	66%
内部部局以外	11日	72%

* 対象となる職員は、一年に年次有給休暇等が２０日以上付与された職員。

【説明欄】

--